

—医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読みください。—

セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害剤

劇薬、処方箋医薬品：注意—医師等の処方箋により使用すること

**デュロキセチン**カプセル 20mg / 30mg「**サワイ**」

**適正使用のお願い**

## 線維筋痛症に伴う疼痛

### 2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)

- 2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- 2.2 モノアミン酸化酵素(MAO)阻害剤(セレギリン塩酸塩、ラサギリンメシル酸塩、サフィナミドメシル酸塩)を投与中あるいは投与中止後2週間以内の患者[10.1 参照]
- 2.3 高度の肝機能障害のある患者[9.3.1 参照]
- 2.4 高度の腎機能障害のある患者[9.2.1、16.6.1 参照]
- 2.5 コントロール不良の閉塞隅角緑内障の患者[症状が悪化することがある。]

**沢井製薬株式会社**

## はじめに

デュロキセチンカプセル20mg/30mg「サワイ」は、「うつ病・うつ状態」、「糖尿病性神経障害に伴う疼痛」、「線維筋痛症に伴う疼痛」、「慢性腰痛症に伴う疼痛」、「変形性関節症に伴う疼痛」の治療薬として、承認されています。

本冊子では、「線維筋痛症に伴う疼痛」の治療において、本剤を適正に使用していただくための注意事項を記載しています。

本剤の投与にあたりましては、最新の添付文書及び本冊子の記載事項についてご留意いただき、適正にご使用くださいますようお願い申し上げます。

# 線維筋痛症に伴う疼痛への 使用に際しての注意事項

## ● 本剤の効能・効果及び用法・用量

本剤は、「線維筋痛症に伴う疼痛」に対する効能・効果及び用法・用量が承認された薬剤です。

<デュロキセチンカプセル20mg/30mg「サワイ」> (一部抜粋)

### 4. 効能又は効果

- 下記疾患に伴う疼痛  
線維筋痛症

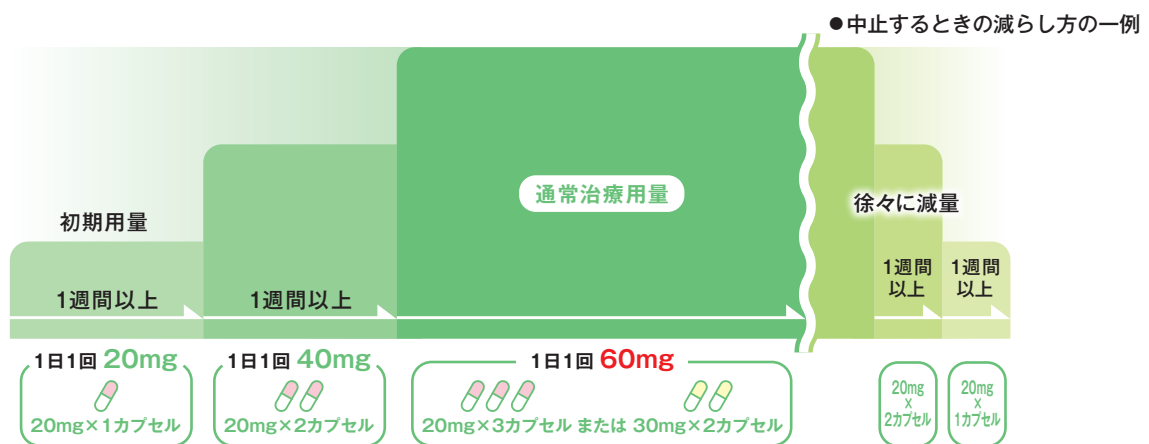
### 6. 用法及び用量

〈線維筋痛症に伴う疼痛〉

通常、成人には1日1回朝食後、デュロキセチンとして60mgを経口投与する。投与は1日20mgより開始し、1週間以上の間隔を空けて1日用量として20mgずつ増量する。

■ 1日1回朝食後に投与します。

■ 投与開始時には漸増投与し、投与中止時には漸減投与します。



▶ 抗うつ剤の投与により、24歳以下の患者で、自殺念慮、自殺企図のリスクが増加するとの報告があるため、本剤の投与にあたっては、リスクとベネフィットを考慮してください。

(巻末DIの「5. 効能又は効果に関連する注意」の項もご参照ください)

▶ 疼痛に対して本剤を投与する場合は、自殺念慮、自殺企図、敵意、攻撃性等の精神症状の発現リスクを考慮し、本剤の投与の適否を慎重に判断してください。

(巻末DIの「5. 効能又は効果に関連する注意」の項もご参照ください)

▶ 線維筋痛症の診断は、米国リウマチ学会の分類(診断)基準等の国際的な基準に基づき慎重に実施し、確定診断された場合にのみ投与してください。

(P5の「線維筋痛症の診断基準」、巻末DIの「5. 効能又は効果に関連する注意」の項もご参照ください)

## ●本剤を投与する際の注意点

(巻末DIの「8. 重要な基本的注意」「9. 特定の背景を有する患者に関する注意」の項もご参照ください)

本剤は「うつ病・うつ状態」にも適応のある薬剤です。抗うつ剤に共通の、自殺及び敵意・攻撃性並びにその他の精神神経症状関連の副作用の発現に注意してください。

▶以下の副作用の発現に注意してください。

- ✓自殺念慮・自殺企図
- ✓敵意・攻撃性
- ✓その他の精神神経症状(不安、焦燥、興奮、パニック発作、不眠、易刺激性、衝動性、アカシジア／精神運動不穏、軽躁、躁病等)

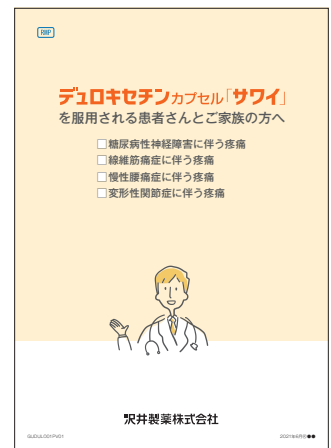
- ・線維筋痛症に伴う疼痛の治療を受ける患者さんが、うつ病・うつ症状を呈している場合もあり、本剤投与により上記の症状が発現もしくは悪化する場合があります。
  - ・うつ症状を呈する患者さんは希死念慮があり自殺企図のおそれがあるので、このような患者さんにおいては、投与開始早期並びに投与量を変更する際に患者さんの状態及び病態の変化を注意深く観察してください。
  - ・患者さんにうつ病・うつ症状が認められない場合でも、本剤の投与後に上記の症状が発現する可能性があります。
  - ・因果関係は明らかではありませんが、不安、焦燥、興奮、パニック発作、不眠、易刺激性、敵意、攻撃性、衝動性、アカシジア／精神運動不穏、軽躁、躁病等の症状・行動を来した症例において、基礎疾患の精神症状の悪化又は自殺念慮、自殺企図、他害行為が報告されています。患者さんの状態及び病態の変化を注意深く観察するとともに、これらの症状の増悪が観察された場合には、服薬量を増量せず、徐々に減量し、中止するなど適切な処置を行ってください。
  - ・自殺目的での過量服用を防ぐため、自殺傾向が認められる患者さんに処方する場合には、1回分の処方日数を最小限にとどめてください。
  - ・自殺念慮又は自殺企図の既往のある患者さん、自殺念慮のある患者さん、躁うつ病の患者さん、脳の器質的障害又は統合失調症の素因のある患者さん、衝動性が高い併存障害を有する患者さんに投与する際は、注意してください。
- ▶眠気、めまい等が起こることがあるので、**自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には十分注意させてください。**また、患者さんに、これらの症状を自覚した場合は自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事しないよう、指導してください。
- ▶投与中止(特に突然の中止)により、不安、焦燥、興奮、浮動性めまい、錯感覚(電気ショック様感覚を含む)、頭痛、悪心及び筋痛等があらわれることが報告されています。投与を中止する場合には、突然の中止を避け、患者さんの状態を観察しながら徐々に減量してください。

## ● 重大な副作用に関する注意点

セロトニン症候群	不安、焦燥、興奮、錯乱、発汗、下痢、発熱、高血圧、固縮、頻脈、ミオクローヌス、自律神経不安定等があらわれることがある。セロトニン作用薬との併用時に発現する可能性が高くなるため、特に注意すること。異常が認められた場合には投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理と共に適切な処置を行うこと。
悪性症候群	発熱、無動緘黙、強度の筋強剛、嚥下困難、頻脈、血圧の変動、発汗、白血球数増加、血清CK (CPK) 上昇等の異常が認められた場合には、投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理と共に適切な処置を行うこと。また、ミオグロビン尿を伴う腎機能の低下がみられ、急性腎障害に至ることがあるので注意すること。
抗利尿ホルモン不適合分泌症候群 (SIADH)	<ul style="list-style-type: none"> <li>低ナトリウム血症、低浸透圧血症、尿中ナトリウム排泄量の増加、高張尿、痙攣、意識障害等を伴う抗利尿ホルモン不適合分泌症候群 (SIADH) があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、水分摂取の制限等適切な処置を行うこと。</li> <li>高齢者においては、低ナトリウム血症、SIADHの危険性が高くなることがあるため、注意すること。</li> </ul>
痙攣、幻覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>痙攣、幻覚があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。</li> <li>他の抗うつ剤で、モノアミン酸化酵素 (MAO) 阻害剤との併用により発汗、不穏、全身痙攣、異常高熱、昏睡等の症状があらわれたとの報告がある。MAO阻害剤の投与を受けた患者に本剤を投与する場合には、少なくとも2週間の間隔をおき、また、本剤からMAO阻害剤に切り替えるときは5日間の間隔をおくこと。[主にMAO阻害剤による神経外アミン総量の増加及び抗うつ剤によるモノアミン作動性神経終末におけるアミン再取り込み阻害によると考えられる。]</li> <li>てんかん等の痙攣性疾患又はこれらの既往歴のある患者には慎重に投与すること。痙攣を起こすことがある。</li> </ul>
肝機能障害、肝炎、黄疸	<ul style="list-style-type: none"> <li>肝機能障害があらわれることがあるので、適宜肝機能検査 (AST、ALT、<math>\gamma</math>-GTP及び総ビリルビン等) を行うとともに、患者の症状を十分に観察すること。異常が認められた場合には、減量、休薬又は中止等の適切な処置を行うこと。</li> <li>高度の肝機能障害のある患者には投与しないこと。肝機能障害が悪化することがある。また、消失半減期が延長し、本剤の血中濃度が上昇することがある。</li> <li>軽度から中等度の肝機能障害のある患者には慎重に投与すること。肝機能障害が悪化することがある。また、消失半減期が延長し、本剤の血中濃度が上昇することがある。</li> </ul>
皮膚粘膜眼症候群 (Stevens-Johnson症候群)	発熱、紅斑、そう痒感、眼充血、口内炎等があらわれた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。
アナフィラキシー反応	呼吸困難、痙攣、血管浮腫、蕁麻疹等を伴うアナフィラキシー反応があらわれることがある。観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
高血圧クリーゼ	心拍数増加、血圧上昇、高血圧クリーゼがあらわれることがあるので、適宜、血圧・脈拍数等を測定し、推移等に十分注意すること。異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
尿閉	症状があらわれた場合には投与を中止し、導尿を実施するなど適切な処置を行うこと。

## ●本剤を服用される患者さんには、患者さん・ご家族向けの資料をお渡しください。

- ▶本剤の服用中に、自殺念慮や自殺企図、興奮、攻撃性、易刺激性等の行動の変化及び基礎疾患の精神症状の悪化があらわれるリスク等について、家族等に十分に説明を行い、医師と緊密に連絡を取り合うように指導してください。
- ▶患者さんによっては、精神神経症状が発現するおそれがあるため、必要に応じて、近隣の精神科／心療内科を標榜する医療機関の受診を指示してください。



患者さん・ご家族向け資料

## ●線維筋痛症の診断基準<sup>1)</sup>

### ■米国リウマチ学会(ACR)の線維筋痛症分類基準(1990)<sup>\*</sup>

#### 1. 広範囲にわたる疼痛の病歴

定義 広範囲とは右・左半身、上・下半身、体軸部(頸椎、前胸部、胸椎、腰椎)

#### 2. 指を用いた触診により、18箇所の圧痛点のうち11箇所以上に疼痛を認める

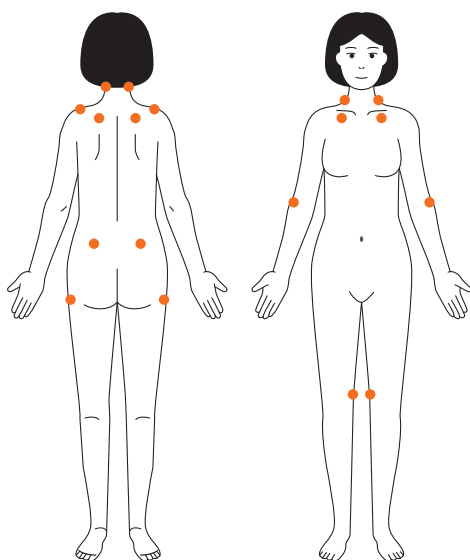
定義 両側後頭部・頸椎下方部・僧帽筋上縁部・棘上筋・第2肋骨・肘外側上顆・臀部・大転子部・膝関節部

指を用いた触診は4kgの圧力で実施(術者の爪が白くなる程度)

圧痛点の判定：疼痛の自覚でなく、患者自身の疼痛表現(ことば、態度)

判定 広範囲な疼痛が3ヵ月以上持続し、上記の両基準を満たす場合  
第二の疾患が存在してもよい

### ■線維筋痛症分類基準の圧痛点



- 後頭部(後頭下筋腱附着部)
- 下部頸椎(C5-7頸椎間前方)
- 僧帽筋(上縁中央部)
- 棘上筋(起始部で肩甲骨棘部の上)
- 第2肋骨(肋軟骨接合部)
- 肘外側上顆(上顆2cm遠位)
- 臀部(4半上外側部)
- 大転子(転子突起後部)
- 膝(上方内側脂肪堆積部)

1) 日本線維筋痛症学会編：線維筋痛症診療ガイドライン2017, 2017, pp. 13-15, 106-107, 日本医事新報社, 東京, 改変

※：日本線維筋痛症学会による「線維筋痛症診療ガイドライン2017」では、推奨文として『米国リウマチ学会分類基準(1990年基準)、診断予備基準(2010年基準)、Wolfeらの改定基準(2011年基準)は、いずれも日本人に対して有用度の高いことが検証されている。2010年基準あるいは2011年基準が簡便さから適応しやすいが、整形外科的疾患や精神疾患が鑑別診断に挙がる場合は1990年基準で確認する必要がある』と定義されており、エビデンスレベル『B』、推奨グレード『実施する』とされている。

●詳細は最新の添付文書をご参照ください。

- 2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)
2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
2.2 モノアミン酸化酵素(MAO)阻害剤(セレギリン塩酸塩、ラサギリンメシル酸塩、サフィナミドメシル酸塩)を投与中あるいは投与中止後2週間以内の患者[10.1参照]
2.3 高度の肝機能障害のある患者[9.3.1参照]
2.4 高度の腎機能障害のある患者[9.2.1、16.6.1参照]
2.5 コントロール不良の閉塞隅角緑内障の患者[症状が悪化することがある。]

3. 組成・性状

3.1 組成

Table with columns for product name, active ingredients, and excipients for 20mg and 30mg capsules.

3.2 製剤の性状

Table detailing appearance and characteristics of 20mg and 30mg capsules, including drawings and descriptions of the capsule body and contents.

4. 効能又は効果

- うつ病・うつ状態
○下記疾患に伴う疼痛
糖尿病性神経障害
線維筋痛症
慢性腰痛症
変形性関節症

5. 効能又は効果に関連する注意

- (効能共通)
5.1 抗うつ剤の投与により、24歳以下の患者で、自殺念慮、自殺企図のリスクが増加する。
5.2 本剤を18歳未満のうつ病性障害患者に投与する際には適応を慎重に検討すること。
(疼痛の効能共通)
5.3 疼痛に対して本剤を投与する場合は、自殺念慮、自殺企図、敵意、攻撃性等の精神症状の発現リスクを考慮し、本剤の投与の適否を慎重に判断すること。
5.4 線維筋痛症に伴う疼痛
5.5 慢性腰痛症に伴う疼痛
5.6 3ヵ月以上疼痛を有し、最新の診断基準を参考に变形性関節症と診断された患者にのみ、本剤の投与を考慮すること。

6. 用法及び用量

- (うつ病・うつ状態、糖尿病性神経障害に伴う疼痛)
通常、成人には1日1回朝食後、デュロキセチンとして40mgを経口投与する。投与は1日20mgより開始し、1週間以上の間隔を空けて1日用量として20mgずつ増量する。
(線維筋痛症に伴う疼痛、慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛)
通常、成人には1日1回朝食後、デュロキセチンとして60mgを経口投与する。投与は1日20mgより開始し、1週間以上の間隔を空けて1日用量として20mgずつ増量する。

7. 用法及び用量に関連する注意

- (うつ病・うつ状態、糖尿病性神経障害に伴う疼痛)
本剤の投与量は必要最小限となるよう、患者ごとに慎重に観察しながら調節すること。

8. 重要な基本的注意

- (効能共通)
8.1 うつ症状を呈する患者は希死念慮があり、自殺企図のおそれがあるので、このような患者は投与開始早期並びに投与量を変更する際には患者の状態及び病態の変化を注意深く観察すること。
8.2 不安、焦燥、興奮、パニック発作、不眠、易刺激性、敵意、攻撃性、衝動性、アカシジア/精神運動不穏、軽躁、躁狂等があらわれることが報告されている。

者の状態及び病態の変化を注意深く観察するとともに、これらの症状の増悪が観察された場合には、服薬量を増量せず、徐々に減量し、中止するなど適切な処置を行うこと。

- 8.3 自殺目的での過量服用を防ぐため、自殺傾向が認められる患者に処方する場合には、1回分の処方日数を最小限にとどめること。
8.4 家族等に自殺念慮や自殺企図、興奮、攻撃性、易刺激性等の行動の変化及び基礎疾患の精神症状の悪化があらわれるリスク等について十分説明を行い、医師と緊密に連絡を取り合うように指導すること。
8.5 肝機能障害があらわれることがあるので、適宜肝機能検査(AST、ALT、γ-GTP及び総ビリルビン等)を行うとともに、患者の症状を十分に観察すること。
8.6 心拍数増加、血圧上昇、高血圧クリーゼがあらわれることがあるので、適宜、血圧・脈拍数を測定し、推移等に十分注意すること。
8.7 眠気、めまい等が起こることがあるので、自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には十分注意させること。
8.8 投与中止(特に突然の中止)により、不安、焦燥、興奮、浮動性めまい、錯感覚(電気ショック様感覚を含む)、頭痛、悪心及び筋痛等があらわれることが報告されている。

(糖尿病性神経障害に伴う疼痛)

- 8.9 本剤による治療は原因療法ではなく対症療法であることから、糖尿病の治療を併せて行うこと。
8.10 本剤の投与により血糖値上昇・HbA1c上昇等、糖尿病が悪化する可能性があるため、血糖値の推移等を慎重に観察するとともに、必要に応じて糖尿病治療薬の用量調節を行うこと。

(慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛)

- 8.11 本剤による治療は原因療法ではなく対症療法であることから、疼痛の原因があればその治療を併せて行い、薬物療法以外の療法も考慮すること。また、患者の状態を十分に観察し、本剤を漫然と投与しないこと。

9. 特定の背景を有する患者に関する注意

- 9.1 合併症・既往歴等の患者
9.1.1 前立腺肥大症等排尿困難のある患者
9.1.2 高血圧又は心疾患のある患者
9.1.3 緑内障又は眼内圧亢進のある患者
9.1.4 過度のアルコール摂取者
9.1.5 自殺念慮又は自殺企図の既往のある患者、自殺念慮のある患者
9.1.6 躁うつ病患者
9.1.7 脳の器質的障害又は統合失調症の素因のある患者
9.1.8 衝動性が高い併存障害を有する患者
9.1.9 てんかん等の痙攣性疾患又はこれらの既往歴のある患者
9.1.10 出血性疾患の既往歴又は出血性素因のある患者
9.2 腎機能障害患者
9.2.1 高度の腎機能障害のある患者
9.2.2 軽度から中等度の腎機能障害のある患者
9.3 肝機能障害患者
9.3.1 高度の肝機能障害のある患者
9.3.2 軽度から中等度の肝機能障害のある患者
9.5 妊婦
9.6 授乳婦
9.7 小児等

※: DSM-IV-TR: American Psychiatric Association (米国精神医学会)のDiagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 4th edition, Text Revision (DSM-IV-TR)精神疾患の診断・統計マニュアル)

- 9.8 高齢者
患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。
9.9 相互作用
本剤の代謝には主として肝代謝酵素CYP1A2が関与し、CYP2D6も一部寄与している。

10.1 併用禁忌(併用しないこと)

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
モノアミン酸化酵素(MAO)阻害剤 セレギリン塩酸塩 (エプビー) ラサギリンメシル酸塩 (アジレクト) サフィナミドメシル酸塩 (エクファイナ) [2.2参照]	他の抗うつ剤で併用により発汗、不穏、全身痙攣、異常高熱、昏睡等の症状があらわれたとの報告がある。 MAO阻害剤の投与を受けた患者に本剤を投与する場合には、少なくとも2週間の間隔をおき、また、本剤からMAO阻害剤に切り替えるときは5日間の間隔をおくこと。	主にMAO阻害剤による神経外アミン総量の増加及び抗うつ剤によるモノアミン作動性神経終末におけるアミン再取り込み阻害によると考えられる。

10.2 併用注意(併用に注意すること)

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
ピモジド	QT延長、心室性不整脈(Torsades de pointesを含む)等の心血管系副作用が発現することがあるので注意すること。	本剤は、ピモジドの肝での酸化的代謝を阻害し、血中濃度を上昇させると考えられる。
アルコール [9.1.4参照]	相互に中枢神経抑制作用を増強することがあるので注意すること。また、肝機能が悪化するおそれがある。	アルコールは中枢神経抑制作用を有する。また、過度のアルコール摂取と本剤との併用により、肝機能が悪化することがある。
中枢神経抑制剤 バルビツール酸誘導体、ロラゼパム等	相互に作用を増強することがあるので、本剤及びこれらの薬剤の用量を減量するなど注意して投与すること。	機序は不明
メチルチオニウム塩化物水和物(メチレンブルー)	セロトニン症候群があらわれるおそれがある。	左記薬剤のMAO阻害作用によりセロトニン作用が増強される。
フルボキサミンマレイン酸塩、シプロフロキサシン、エノキサシン等 [16.7.1参照]	本剤の血中濃度が上昇することがあるので、本剤の用量を減量するなど注意して投与すること。	これらの薬剤のCYP1A2阻害作用により、本剤の血中濃度が上昇することがある。本剤とフルボキサミンとの併用により、本剤の血漿クリアランスが減少したとの報告がある。
三環系抗うつ剤 アミトリプチリン塩酸塩、ノルトリプチリン塩酸塩、イミプラミン塩酸塩等 フェノチアジン系抗精神病剤 バルフェナジン 抗不整脈剤 プロパフェノン塩酸塩、フレカイニド酢酸塩	これらの薬剤の血中濃度が上昇することがあるので、これらの薬剤の用量を減量するなど注意して投与すること。	本剤のCYP2D6阻害作用により、これらの薬剤の血中濃度が上昇することがある。本剤とCYP2D6基質であるデシプラミンとの併用により、デシプラミンのAUCが増加したとの報告がある。
パロキセチン塩酸塩水和物、キニジン硫酸塩水和物等 [16.7.1参照]	本剤の血中濃度が上昇することがあるので、本剤の用量を減量するなど注意して投与すること。	これらの薬剤のCYP2D6阻害作用により、本剤の血中濃度が上昇することがある。本剤とパロキセチンとの併用により、本剤の血漿クリアランスが減少したとの報告がある。
セロトニン作用薬 炭酸リチウム、セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害剤(SNRI)及び選択的セロトニン再取り込み阻害剤(SSRI)、トラマドール塩酸塩、トリプタン系薬剤、L-トリプトファン含有製剤、リネゾリド等 セイイオウトギリソウ(セント・ジョーンズ・ワート)含有食品等 [11.1.1参照]	相互にセロトニン作用を増強することによりセロトニン症候群等のセロトニン作用による症状があらわれることがあるので、本剤及びこれらの薬剤の用量を減量するなど注意して投与すること。	本剤はセロトニン再取り込み阻害作用を有するため、併用により、セロトニン作用が増強することがある。
降圧剤 クロニジン塩酸塩等	降圧剤の作用を減弱することがあるので、本剤の用量を減量もしくはこれらの薬剤を増量するなど注意して投与すること。	本剤のノルアドレナリン再取り込み阻害作用によると考えられる。
アドレナリン、ノルアドレナリン	これらの薬剤(特に注射剤)との併用により、心血管作用(血圧上昇等)が増強することがあるので、本剤及びこれらの薬剤の用量を減量するなど注意して投与すること。	本剤はノルアドレナリン再取り込み阻害作用を有するため、併用により、アドレナリン作用が増強することがある。
血漿蛋白との結合率の高い薬剤 ワルファリンカリウム等	相互に作用を増強することがあるので、本剤及びこれらの薬剤の用量を減量するなど注意して投与すること。	本剤は血漿蛋白との結合率が高いため、併用により、本剤及びこれらの薬剤の血中遊離濃度が上昇することがある。
出血傾向が増強する薬剤 非定型抗精神病剤、フェノチアジン系薬剤、三環系抗うつ剤、アスピリン等の非ステロイド系抗炎症剤、ワルファリンカリウム等 [9.1.10参照]	出血傾向が増強することがあるので、本剤及びこれらの薬剤の用量を減量するなど注意して投与すること。	SNRI、SSRIとこれらの薬剤との併用により、出血傾向が増強すると考えられる。

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、必要に応じて、減量、休薬又は中止するなどの適切な処置を行うこと。

11.1 重大な副作用

11.1.1 セロトニン症候群(頻度不明)

不安、焦熱、興奮、錯乱、発汗、下痢、発熱、高血圧、固縮、頻脈、ミオクロウズス、自律神経不安定等があらわれることがある。セロトニン作用薬との併用時に発現する可能性が高くなるため、特に注意すること。異常が認められた場合には投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理と共に適切な処置を行うこと。[10.2参照]

11.1.2 悪性症候群(頻度不明)

発熱、無動減熱、強度の筋強剛、嚥下困難、頻脈、血圧の変動、発汗、白血球数増加、血清CK(CPK)上昇等の異常が認められた場合には、投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理と共に適切な処置を行うこと。また、ミオグロビン尿を伴う腎機能の低下がみられ、急性腎障害に至ることがあるので注意すること。

11.1.3 抗利尿ホルモン不適合分泌症候群(SIADH)(頻度不明)

低ナトリウム血症、低浸透圧血症、尿中ナトリウム排泄量の増加、高張尿、痙攣、意識障害等を伴う抗利尿ホルモン不適合分泌症候群(SIADH)があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、水分摂取の制限等適切な処置を行うこと。[9.8参照]

11.1.4 痙攣(0.1%未満)、幻覚(頻度不明)

11.1.5 肝機能障害(0.1%未満)、肝炎(頻度不明)、黄疸(頻度不明)

AST、ALT、γ-GTP、総ビリルビン等の上昇を伴う肝機能障害、肝炎、黄疸があらわれることがある。[8.5、9.3.2、16.6.2参照]

11.1.6 皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson症候群)(頻度不明)

11.1.7 アナフィラキシー反応(頻度不明)

呼吸困難、痙攣、血管浮腫、蕁麻疹等を伴うアナフィラキシー反応があらわれることがある。

11.1.8 高血圧クリーゼ(頻度不明)[8.6、9.1.2参照]

11.1.9 尿閉(頻度不明)

症状があらわれた場合には投与を中止し、導尿を実施するなど適切な処置を行うこと。

11.2 その他の副作用

	5%以上	1~5%未満	1%未満	頻度不明
過敏症 <sup>(注)</sup>			発疹、そう痒、蕁麻疹	接触性皮膚炎、光線過敏反応、血管浮腫、皮膚血管炎
全身症状	倦怠感		ほてり、発熱、悪寒、脱水、脱力感	
精神神経系	傾眠(24.3%)、頭痛、めまい	不眠、立ちくらみ、しびれ感、振戦、浮遊感	あくび、焦燥感、気分高揚、注意力障害、錐体外路症状、不安、異常夢(悪夢を含む)、頭がぼーっとする、性欲減退、躁病反応、錯覚、無感情、味覚異常	激越、オーガズム異常、嗜眠、睡眠障害、歯齦炎、攻撃性、怒り、歩行障害、開口障害、下肢静止不能感、喉痛、異常
消化器	悪心(22.4%)、食欲減退、口渇(12.8%)、便秘(12.4%)、下痢	腹部痛、嘔吐、腹部膨満感、腹不快感、消化不良、胃炎	口内炎、歯痛、胃腸炎、咽頭不快感	咽頭炎、咽喉緊張、口臭、唾下障害、顕微鏡的大腸炎
感覚器		耳鳴	視調節障害、眼乾燥、霧視、耳痛	散瞳、緑内障
循環器		動悸、頻脈、血圧上昇	起立性低血圧、上室性不整脈、失神	
肝臓		AST上昇、ALT上昇、γ-GTP上昇、総ビリルビン上昇、AI-P上昇、LDH上昇		
血液			ヘモグロビン減少、赤血球減少、ヘマトクリット減少、鼻出血	異常出血(斑状出血、胃腸出血等)、白血球減少
筋・骨格系			背部痛、関節痛、筋痛、肩こり、筋痙攣	筋緊張
泌尿器・生殖器		排尿困難	性機能異常(月経異常、射精障害、勃起障害等)、排尿障害、血中クレアチニン上昇、BUN上昇、頻尿、尿中アルブミン/クレアチニン比上昇、尿流量減少	多尿、閉経期症状、精巣痛
代謝・内分泌		高血糖、トリグリセリド上昇、総コレステロール上昇、尿中蛋白陽性	血中カリウム減少	甲状腺機能低下、低ナトリウム血症、乳汗漏出症、高プロラクチン血症、血中カリウム上昇
その他		発汗、体重減少、体重増加、CK(CPK)上昇	浮腫、冷感、熱感、呼吸苦、胸痛、冷汗、咳嗽	

注)症状があらわれた場合には投与を中止すること。

13. 過量投与

13.1 症状

海外において、本剤3000mgを超える(単剤又は他剤との併用)過量投与が報告されている。過量投与による徴候及び症状は傾眠、昏睡、セロトニン症候群、発作、嘔吐、頻脈であった。

13.2 処置

特異的な解毒剤は知られていない。必要に応じて、活性炭投与等の適切な処置を行うこと。本剤は分布容積が大きいので、強制利尿、血液濾過、交換輸血はあまり効果的ではない。

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

14.1.1 PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することがある。

14.1.2 本剤は高温多湿を避けて保存するよう指導すること。

14.1.3 腸溶性コーティングを施しているため、カプセルの内容物を砕いたり、すりつぶしたりしないで服用するよう指導すること。原薬が酸に不安定であり、胃酸で失活することがある。

15. その他の注意

15.1 臨床使用に基づく情報

15.1.1 海外で実施された大うつ病性障害等の精神疾患を有する患者を対象とした、本剤を含む複数の抗うつ剤の短期プラセボ対照臨床試験の検討結果において、24歳以下の患者では、自殺念慮や自殺企図の発現のリスクが抗うつ剤投与群でプラセボ群と比較して高かった。なお、25歳以上の患者における自殺念慮や自殺企図の発現のリスクの上昇は認められず、65歳以上においてはそのリスクが減少した。[5.1、8.1、8.2、8.3、8.4、9.1.5、9.1.6参照]

15.1.2 主に50歳以上を対象に実施された海外の疫学調査において、選択的セロトニン再取り込み阻害剤及び三環系抗うつ剤を含む抗うつ剤を投与された患者で、骨折のリスクが上昇したとの報告がある。

21. 承認条件

医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。

24. 文献請求先及び問い合わせ先

沢井製薬株式会社 医薬品情報センター  
〒532-0003 大阪市淀川区宮原5丁目2-30  
TEL : 0120-381-999 FAX : 06-6394-7355